

- 幼児、小学生、1歳未満児等の保護者へのワクチン接種が12月1日から開始されています。
- ワクチンは一度に全員の方が供給されるのではなく、ほぼ半月ごとに生産量に応じて出荷されるため、接種を受けるまでお待ちいただくこともあります。
- ワクチン接種は、医療機関での個別接種が基本ですが、地域によっては、集団接種が行われるところがありますので、お住まいの市町村にお尋ねください。

## ワクチン接種の一般的な流れ

- ①接種場所の確認 かかりつけ医やお近くの医療機関にお問い合わせください。
- ②接種の予約 接種を実施する医療機関に予約を入れてください。
- ③提示書類の用意 接種時は、窓口で書類を提示し、接種対象者であることをお示しください。  
【提示書類】  
幼児、小学生 → 母子健康手帳または被保険者証等年齢を確認できる書類  
1歳未満の小児の保護者 → 母子健康手帳、被保険者証または住民票
- ④ワクチンを接種
  - ・ 幼児、小学生の接種回数は2回です。2回目の接種は、最低7日以上の間隔をあけて行います。
  - ・ 1歳未満児等の保護者の接種回数は1回です。
  - ・ ワクチン接種後に、接種部位が腫れたり、熱などの症状が出る場合があります。ほとんどは軽い症状でおさまりますが、長引いたりして気になるときは接種した医師に相談してください。

## すでに新型インフルエンザに感染した方へ

- 本年の夏以降、A型のインフルエンザと診断された方については、新型インフルエンザにすでに感染し、免疫が獲得されている可能性が高いことから、あらためて、接種を受ける必要はないと考えられます。
- 上記のことを御理解いただいたうえで、接種の必要性については、かかりつけ医など医師と御相談ください。

ワクチンは、重症化の防止には効果を期待できますが、接種したからといって、かからないわけではありません。  
感染を予防するためには、十分な休養や栄養摂取によって体調を維持することや、手洗いやうがいなどにより予防に努めることが大切です。



